

JEPA

著作権に関するアンケート調査の結果報告

2018年5月

JEPA 著作権委員会

●はじめに●

2018年度以降のJEPA著作権委員会の活動内容の参考にするため、
まずは昨今の電子出版業界関連各社における著作権業務の状況を把握すべく、Webアンケートを実施した。

■アンケート実施期間■

2018年4月9日～5月8日(1ヶ月間)

■主なアンケート実施対象者■

JEPA会員社および非会員社の著作権業務関係者(同一会社からの複数回答可)
※JEPA事務局からのメールによりGoogleフォーム上のアンケートに誘導

■アンケート回答者数■

136人

■構成内訳■

※Q1「御社の業務内容を教えてください。」より

	人数
出版社	95
編集プロダクション	7
電子化支援業務	9
印刷会社	8
その他	17

・著作権の知識に関する質問

■紙で刊行した書籍を電子化する際などに、著作権者の居所が不明で許諾を得られないときは、裁定制度を利用して補償金を供託することで利用可能になる場合があります。その際に裁定を行う省庁はどこでしょうか？

1. 特許庁
- ②. 文化庁
3. 警察庁

■著作権法（第31条）では、国立国会図書館に関して、著作権の制限が記されています。次のうち正しくないのはどれでしょうか？

- ①. 国会図書館は蔵書をデジタル化して保管することはできない。
2. 国会図書館は蔵書をデジタル化して、館内で表示することができる。
3. 国会図書館は著作権切れの蔵書をデジタル化して表示することができる。

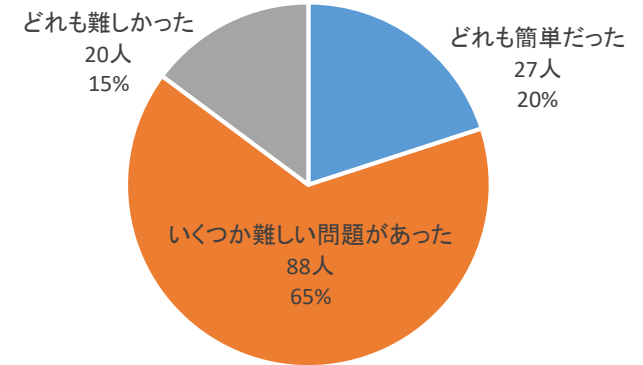
■2015年からの改正著作権法によって、紙の出版物だけでなく電子の出版物にも出版権が認められるようになりました。「出版権を設定する」とはだれがだれに対して行うものでしょうか？

- ①. 著作権者が出版社に対して設定する
2. 出版社が著作権者に対して設定する

■著作権者から著作権の譲渡を受ける場合、契約書に特記しない限り、翻訳や二次的利用に関する権利は譲渡されずに残るという「落とし穴」があります。それらの権利を記した著作権法の条文は次のうちのどれでしょうか？

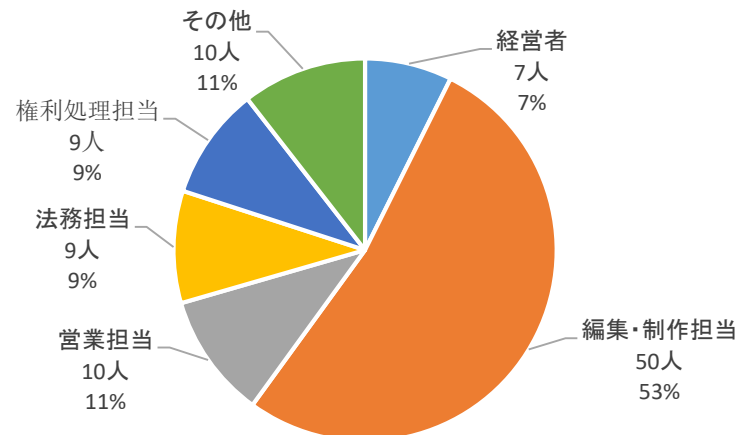
1. 第21条及び第23条
2. 第26条、第26条の2及び第26条の3
- ③. 第27条及び第28条

Q0 これらの問題の難易度に関して、ご意見をお聞かせください。

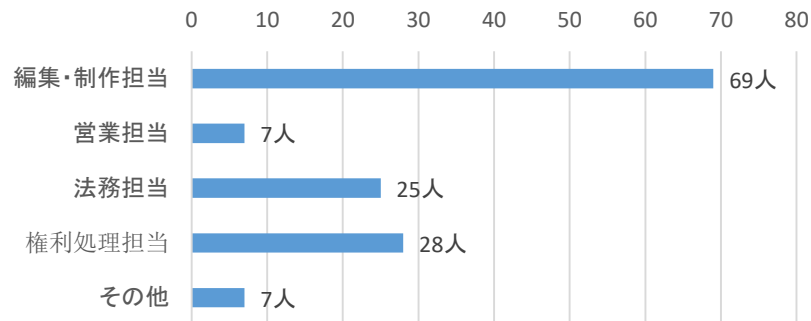


・業務担当に関する質問（出版社）

Q2 ご回答者ご自身の役職・業務担当を教えてください。

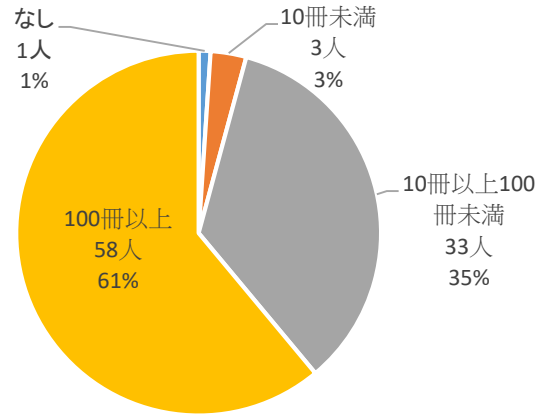


Q3 御社において、書籍・雑誌制作に関する権利処理を行う担当部署を教えてください。
(複数回答可)

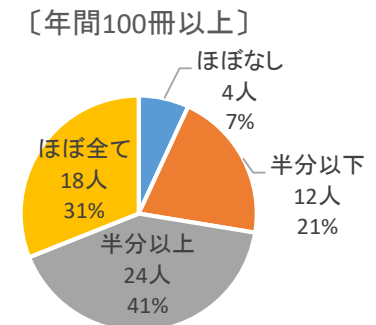
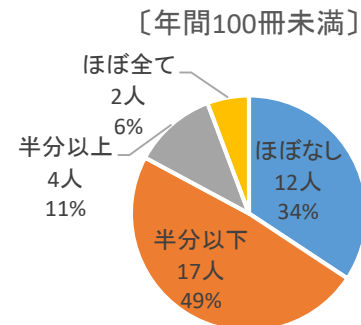
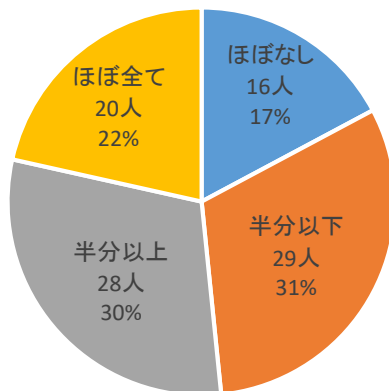


・ 刊行点数に関する質問（出版社）

Q4 御社の近年のおおよその年間刊行点数（紙の書籍・雑誌）を教えてください。

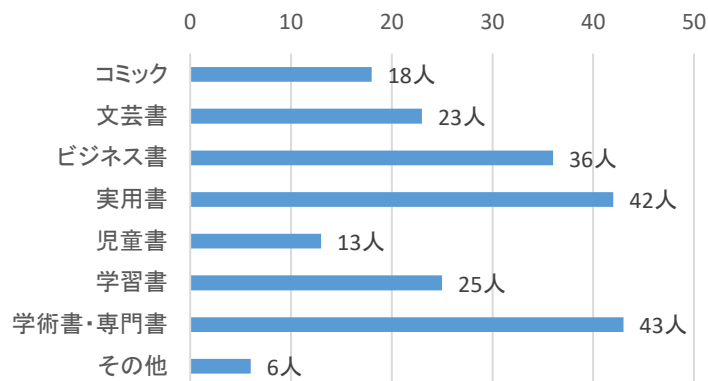


Q5 Q4の刊行点数のうち、電子化している書籍・雑誌の割合を教えてください。

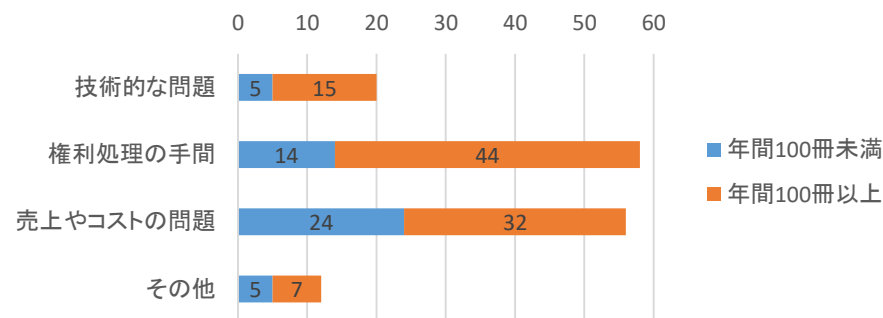


・電子化に関する質問（出版社）①

Q6 電子化している書籍のジャンルを教えてください。（複数回答可）



Q7 電子化しない／できない書籍・雑誌に関し、その理由を教えてください。（複数回答可）



Q8 Q7で選んだ回答について、具体的な問題点を教えてください。

★権利処理の手間（計8件）

- 紙版の契約と同時に電子化の契約がなされず、電子化に際してあらためて手間をかけなければならないことが多い。どちらかという編集者の電子化についての意識があまり高くない。
- ガイドブックの場合、寺社仏閣、遺跡の肖像権処理が難しいケースがある。
- 訳書など、原書版元が認めないケースがある
- 著作権者が複数おり、許諾の手間がかかる。
- 肖像等の処理、複数の権利者（知財以外）
- 権利関係処理の統一マニュアルがないことや研修によりデジタル化への関心が薄い
- 写真図版の許諾
- 著作権者に比し、何故か当方は立場が非常に弱い

★売上やコストの問題（計11件）

- 図版等が多い本の場合、電子も含めた権利処理をコストに反映すると、原価がupしてしまう。
- 「コストの問題」はフィルムしか残っていない場合の費用の他、写真や肖像権など、著者以外の権利処理の事務コストおよび権利処理費用が大きな課題です。
- 結局、電子化＝利益／売上げという意識が編集の現場レベルで希薄というか認知されていないことが問題なのかなど。
- 特に既刊本に関しては権利処理が必要な上、OCRスキャンによる製作コストがあり、売上が見込めるものでないと電子化は難しい。

★技術的な問題（計5件）

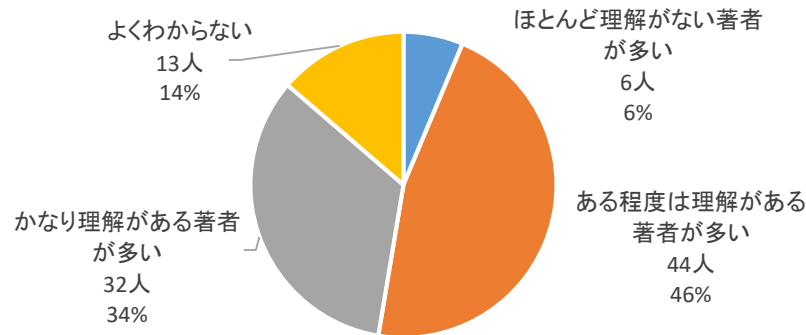
- 大手の電子書店がPDF入稿に対応していない
- 「技術的な問題」については、EPUBビューワの仕様および実装による問題を含みます。（CD/DVD付属のタイトル、書き込み式の教材、各国語組版への対応など）
- 表示する端末の解像度とEPUBの表現能力（レイアウトなど）が進化しないと、どうしても写真が多くてレイアウトが複雑な一部の書籍は電子化が難しいです。
- 音声との同期がとれない

★その他

- 制作作業の人員不足、著作権料配分（印税支払）のしくみ未整備（ほか4件、社内体制に関する問題）
- エンドユーザーが電子書籍を使用しないことが多いから。（ほか2件、需要のなさに関して）
- 著者自身が、電子化を望まない場合もある。また、音楽著作物が含まれていることもあり、使用料が高額となり、採算がとれなくなる場合が多い。（ほか1件、著者との関係について）
- プラットフォームの選択と手続きが煩雑

・電子化に関する質問（出版社）②

Q9 御社で執筆されている著者のうち、書籍の電子化に対する理解の程度を教えてください。



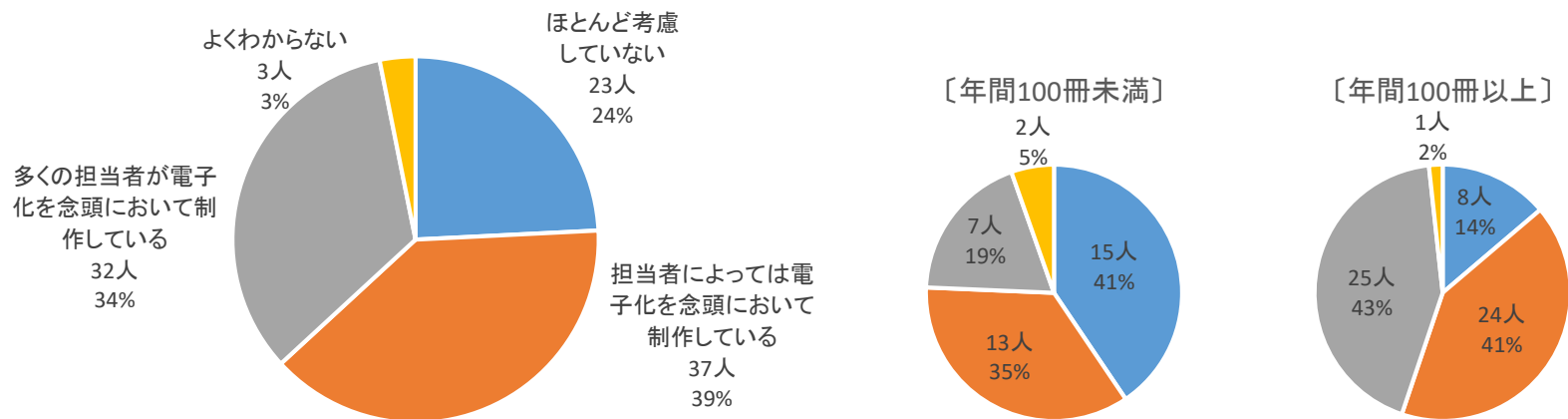
Q10 書籍の電子化に対する著者の反対意見があれば、具体的に教えてください。

- ・電子書籍の中身がキャプチャなどでwebで拡散されてしまうことが不安。(ほか5件、不正コピーへの心配)
- ・紙の書籍が売れなくなる。(ほか3件、紙の書籍への影響に関する心配)
- ・著者がセリフパブリッシングで儲けたいと目論む者がかなりいる。(ほか2件、自費出版の希望)
- ・あまり利用してもらえない(売れない)だろうからやっても意味がない。(ほか1件、売上げへの不安)

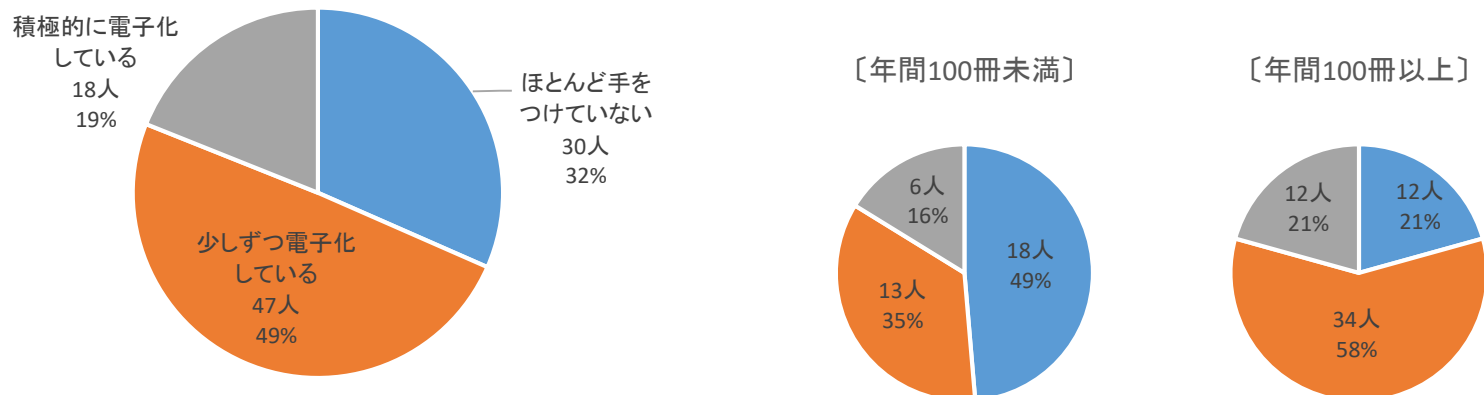
- ・電子書籍では頭に入らない
- ・一部に一切不可という著者はいらっしゃいます。また、情報が古くなることを懸念し、契約期間に制限を設ける方もいらっしゃいます。
- ・紙にこだわる著者の場合、電子化の説得が難しい。
- ・紙で売れているので不要
- ・著者の反対意見は、あまり聞いたことがない。
- ・高齢のため、電子書籍が何なのかよく分からない。
- ・他の大手版元で電子コミックを出しているから(単体販売を断られる)。

・電子化に関する質問（出版社）③

Q11 御社で紙の書籍・雑誌を制作する際、どの程度電子化を視野に入れた体制で進めているか教えてください。

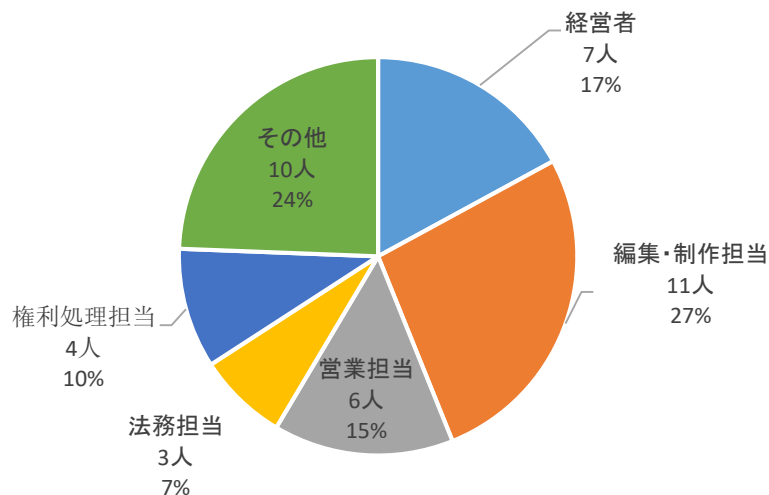


Q12 過去に御社が刊行した書籍・雑誌を、近年改めて電子化する事業について教えてください。

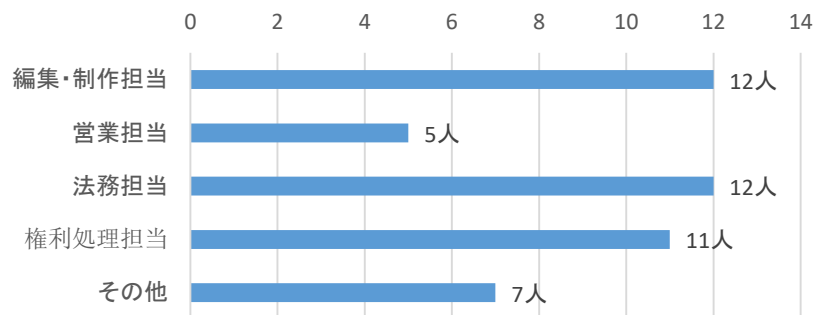


・業務担当に関する質問（出版社以外）

Q2' ご回答者ご自身の役職・業務担当を教えてください。

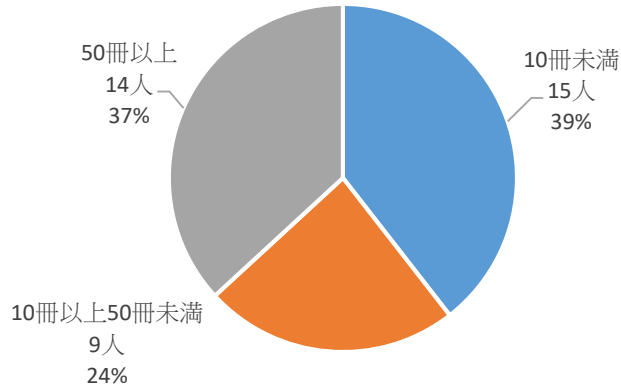


Q3' 御社において、書籍・雑誌制作に関する権利処理を行う担当部署を教えてください。
(複数回答可)

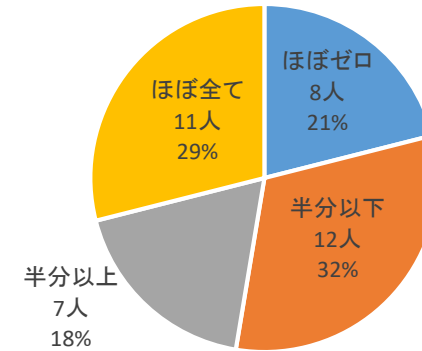


・ 刊行点数に関する質問（出版社以外）

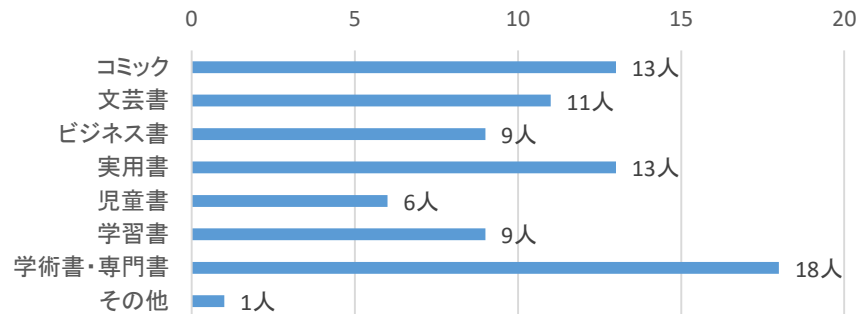
Q13 御社が制作に携わっている書籍・雑誌のおおよその年間点数（電子を含む）を教えてください。



Q14 Q13の業務のうち、書籍・雑誌の電子化に関する業務の割合を教えてください。

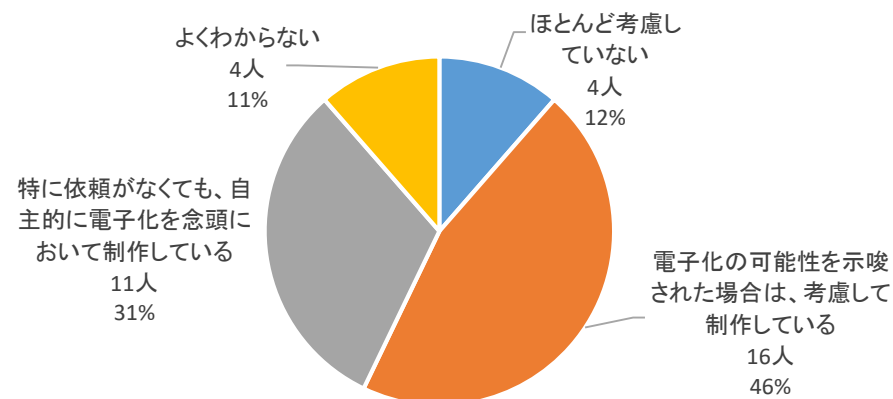


Q15 Q14の業務において電子化している書籍のジャンルを教えてください。（複数回答可）

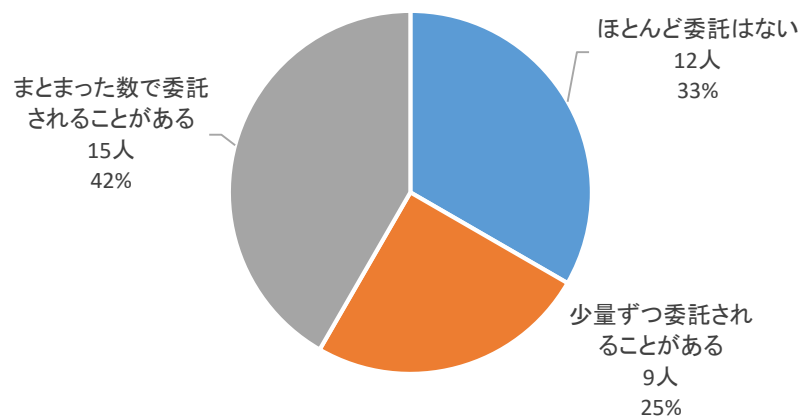


・電子化に関する質問（出版社以外）

Q16 御社で紙の書籍・雑誌の制作を委託された際、どの程度電子化を視野に入れた体制で進めているか教えてください。

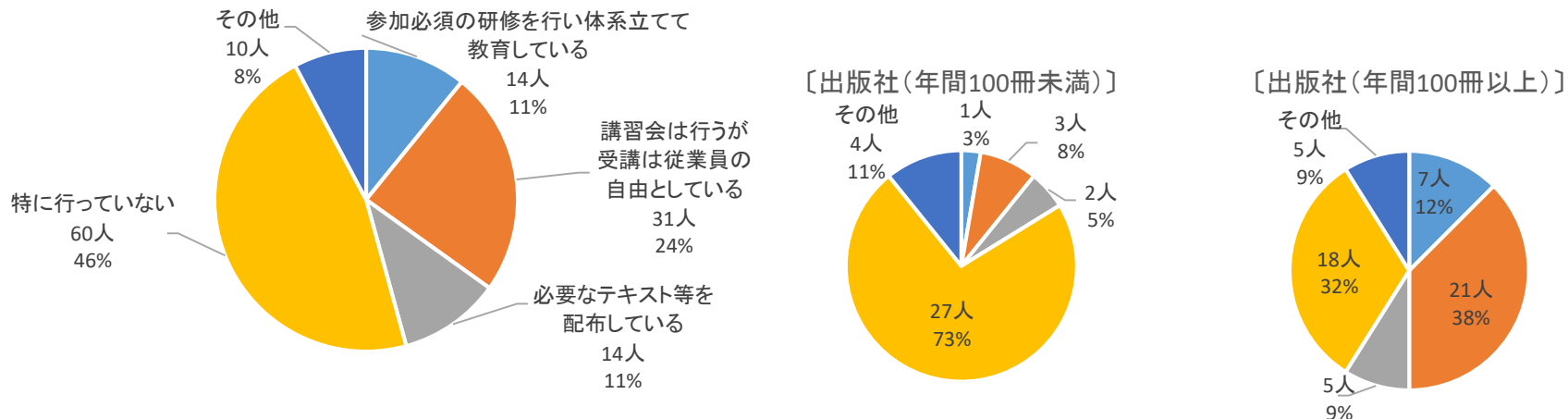


Q17 出版社から、過去に刊行した書籍・雑誌を電子化する業務の委託がある場合、その分量について教えてください。

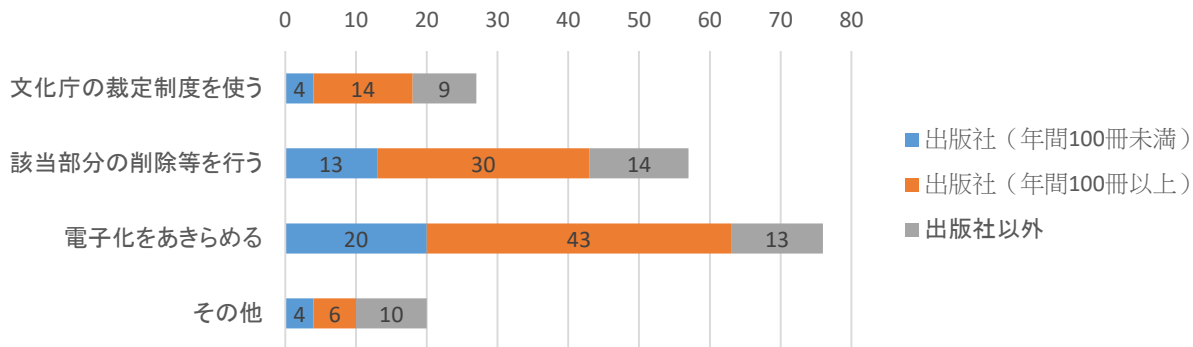


・著作権に関するその他の質問（共通）①

Q18 御社では、従業員に対してどういった著作権教育を行っているか教えてください。



Q19 電子化を進める書籍・雑誌に権利者不明の著作物が含まれていた場合、どのような対応をとっているか教えてください。（複数回答可）



・著作権に関するその他の質問（共通）②

Q20 御社では、インターネット上の海賊版書籍に対し、どのような対策をとっているか教えてください。（複数回答可）

